

愛称 円資産プラス/ 円資産プラス1年  
ピクテYENアセット・アロケーション・ファンド(毎月分配型/1年決算型)

## 基準価額動向～今後何をみるべきか

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、金融市場は不透明感の高まりから価格変動が大きくなっています。こうした環境下、当ファンドの投資対象である、相対的に高い信用力と利回りが魅力の国債や、ディフェンシブ性の高く、配当利回りの相対的魅力が高まっている世界公益株式が注目されます。

### 基準価額動向： ～コロナショックで低調に推移

世界の株式市場(MSCI世界株価指数、現地通貨ベース)は、新型コロナウイルスの感染拡大が世界経済の成長を抑制するとの見方が強まり、企業業績にもマイナスの影響が懸念されることなどから2020年2月19日をピークに急落しました。また、リスク回避の動きから円高が進行し、米国10年国債利回りは一時0.4%を割り込み過去最低値を更新しました。

その後、米国議会が新型コロナウイルス景気対策法案で合意間近との期待が広がり、株式市場は大幅反発するなど、金融市場は市場の不透明感の高まりから価格変動が大きくなっています。

これだけの市場の値動きは、日本株のバブル崩壊、ブラックマンデー、リーマン・ショック以来で通常とは異なる動きとなっています。

### 今後の見通し

コロナショックによる世界経済の分断、需要、供給ショックにより、企業利益への下振れ圧力が高まっており、景気の先行きが懸念されます。株、債券の両市場ともに新型コロナウイルスの動向に左右される展開が予想されます。

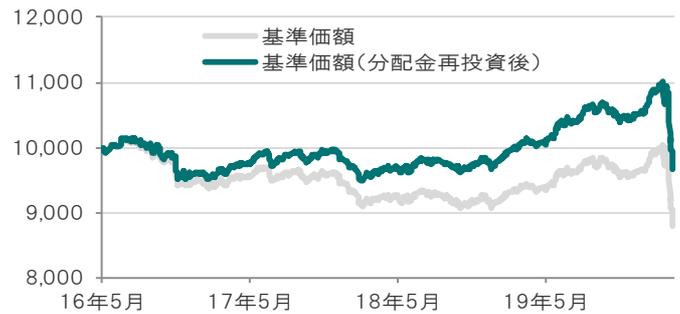
こうしたなか当ファンドの投資対象である、相対的に高い信用力と利回りが魅力の先進国国債の利回りも引き続き過去最低水準で推移する一方、格付けの低い国の利回りは上昇するとみられます。

世界の公益株式に関しては株価下落を受けて、配当利回りは大きく上昇しており、主要国の国債の利回りも過去最低水準で推移しています。今後、株式市場は引き続き大きく下落するリスクには注意が必要ですが、過去実績ではこうした利回りの魅力が高まった局面では長期投資の機会を提供しています。

※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。

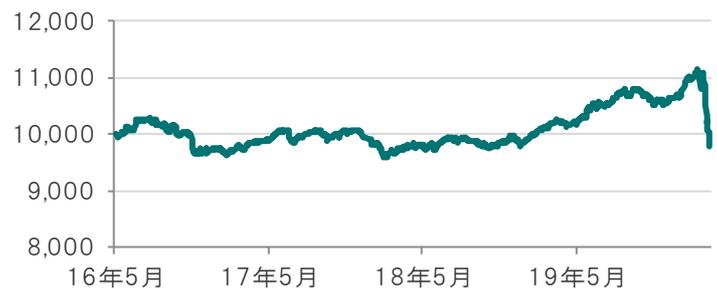
図表I: 円資産プラスの設定来基準価額推移

日次、期間: 設定日(2016年5月13日)～2020年3月24日



図表II: 円資産プラス1年の設定来基準価額推移

日次、期間: 設定日(2016年5月13日)～2020年3月24日



※基準価額は信託報酬等控除後です。信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。基準価額(分配金再投資後)は、購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。

図表III 円資産プラスの資産別構成比

時点: 2020年2月28日

円インカム・セレクト・ファンドⅡ	69.8%
グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレン	29.1%
シー・ヘッジド・ファンド	
コール・ローン等、その他	1.1%
合計	100.0%

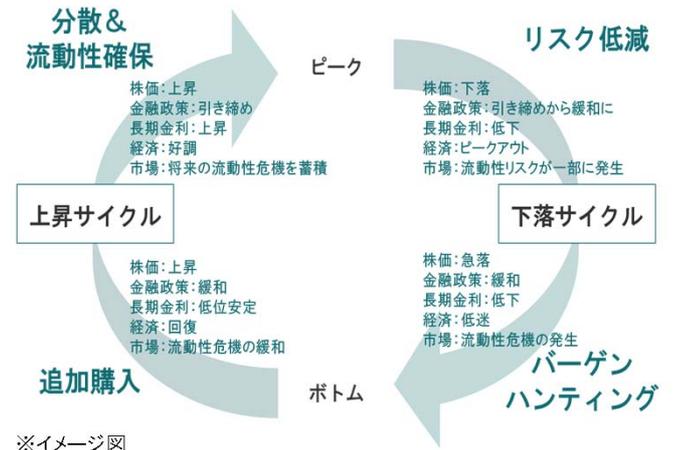
※四捨五入の関係上合計が100%にならない場合があります。

データは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

## 世界経済は景気後退サイクルに

世界景気は景気後退サイクルに突入し、市場は下落局面をむかえています。市場の不透明感は高まっており、今後も下落し続ける可能性があり、注視が必要ですが、歴史的にみるとこうした局面が長期的な投資機会を提供しているといえます。

図表IV：市場のサイクル



※イメージ図  
出所:ピクテ投信投資顧問作成

## 当ファンドの投資対象となる 主要先進国高格付け高利回り国債市場見通し

### 市場動向: ～コロナショックで低調に推移

新型コロナウイルスの感染拡大懸念を背景に、中国の新型コロナウイルスの新規感染者拡大ペースの低下や、景気刺激策への期待から下落(利回りが上昇)する局面も見られましたが、しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大がイランやイタリアなど中国以外で広がりを見せたこと、米国のサービス業購買担当者景気指数(PMI)が急速に悪化したことなどから先進国国債市場は上昇(利回りは低下)してきました。

### 運用方針

3月は、ニュージーランドを売却し、為替ヘッジ後の利回りがより高いシンガポールに投資することを決定しました。この結果、現在はシンガポール、デンマーク、スペインの3カ国にほぼ均等投資しています。

### 今後の見通し

米国では、個人消費はプラス圏を維持し、米国と中国の貿易戦争の懸念が若干後退したことで米国経済は中期的に底堅い成長が想定されます。しかし新型コロナウイルス感染拡大の影響は当面景気への下押し要因と見られます。米連邦準備制度理事会(FRB)は、状況を注視し続けると表明しており、必要に応じて金融緩和を積極化させる姿勢と見られます。そのような中、米10年国債利回りは新型コロナウイルスの動向に大きく左右される展開を想定しています。

欧州では、ユーロ圏の景気指標には底打ちの兆しが見られるものの、圏内で相対的に経済規模が大きいイタリアで新型コロナウイルスの感染が拡大しており、今後の状況に注意が必要です。欧州中央銀行(ECB)はマイナス金利の副作用に配慮しつつも、新型コロナウイルスの感染拡大による経済への影響に対して適切な金融政策運営を行うことが見込まれます。独10年国債利回りは新型コロナウイルスの動向に大きく左右される展開を想定しています。

※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。

## 株式市場の大幅下落と長期金利低下で配当利回りの魅力高まる

金融市場は不透明感の高まりから価格変動が大きくなっており、今後も当面慎重な姿勢が必要と考えます。一方、過去最大レベルの株価の下落と長期金利の低下を経て、現在公益株式の配当利回りの魅力が高まっています。また企業業績に対する懸念も高まるなかで事業の安定性が注目されます。

### 新型コロナウイルス感染拡大を背景に市場は続落し、世界公益株式も大きく下落

金融市場は市場の不透明感の高まりから価格変動が大きくなっています。

こうした市場全体の流れを受けて、世界公益株式(MSCI世界公益株価指数、現地通貨ベース)も大きく下落しましたが、ディフェンシブ性や株価下落や国債利回りの低下により相対的な利回りの魅力が高まったことなどから下落幅は世界株式平均よりも小さくなりました。(図表1、2参照)

### 当面慎重姿勢が必要だが、公益株式の配当利回りの相対的魅力高まる

今後、株式市場が過去の市場大幅下落局面と同様の展開となる可能性も念頭に当面慎重な姿勢が必要と考えます。一方、株価の下落と長期金利の低下により配当利回りの魅力は高まっています。過去の実績ではこうした局面では長期投資の機会を提供しています。(次頁参照)

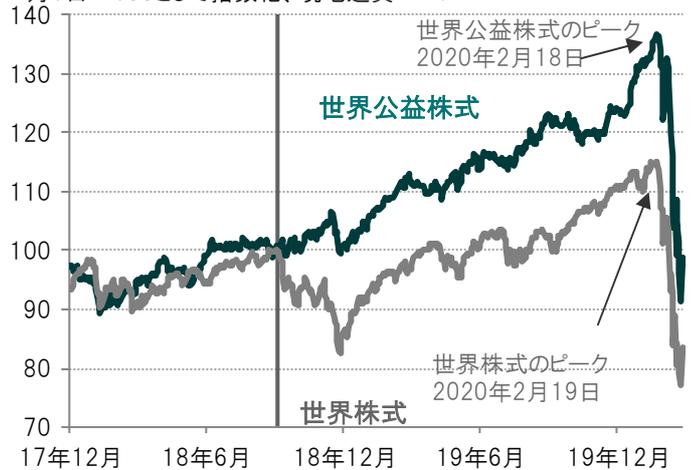
※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。

※世界株式:MSCI世界株価指数、世界公益株式:MSCI世界公益株価指数、配当込み、世界株式業種別株価指数:MSCI世界株式業種別株価指数、ネット、現地通貨ベース 出所:トムソン・ロイター・データストリーム、ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

指数は特定のファンドの運用実績ではありません。したがって実際のファンドでかかる信託報酬等は考慮されていません。また、データは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません

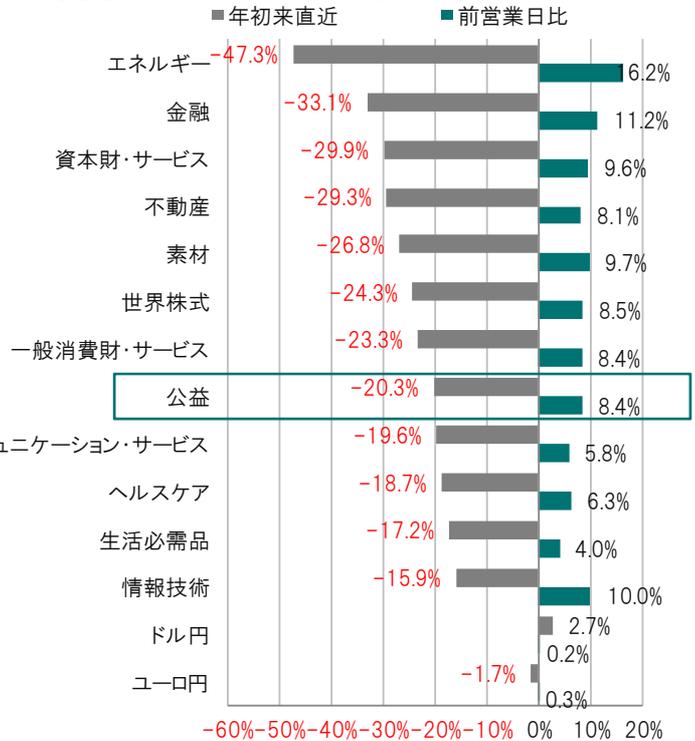
図表1:世界公益株式と世界株式のパフォーマンス(短期)

日次、期間:2017年12月末~2020年3月24日、2018年10月1日=100として指数化、現地通貨ベース



図表2:世界株式業種別騰落率比較

現地通貨ベース、直近2020年3月24日現在



## 株価下落と長期金利低下を受けて、世界公益株式は配当利回りの魅力高まる

こうした株価下落と長期金利低下を受けて、世界公益株式のバリュエーション(投資価値評価)は、配当利回りで見ると魅力的な水準になっているとみています。日次ベースで利回りデータが取れる米国の公益株式(S&P500公益株価指数)の平均配当利回りと米国10年国債の利回りを比較すると、ここにきて正反対の動きをしていることが分かります。米国公益株式の配当利回りは株価下落で年初来最高4.5%まで上昇する一方、米国10年国債利回りは一時日中で0.4%を割り込み過去最低値を更新しました。(図表3参照)

## 米国10年国債利回りに対する利回り差異が急拡大

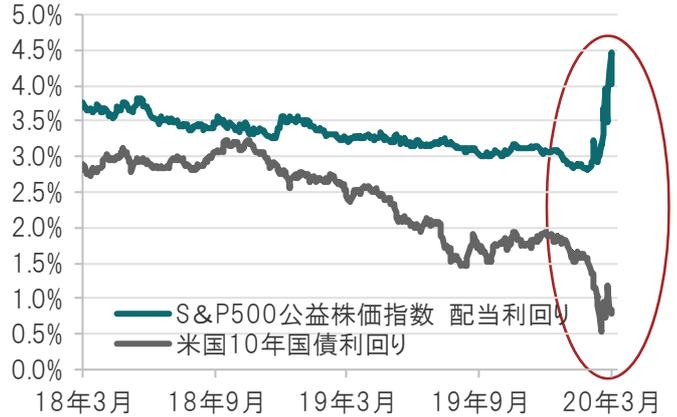
この結果米国公益株式の配当利回りの米国10年国債利回りに対する利回り差異が急拡大しました。

3月23日につけた米国公益株式と米国10年国債の利回り差異は3.68%と2013年5月2日の2.10%以来の高い水準で、過去平均からおよそ1.5標準偏差の水準をつけており、過去の水準からみても利回り差異が大きくなっています。インカムゲインの魅力が高まっており、バリュエーション(投資価値評価)的には、中長期的な投資機会を提供していると考えられます。尚、3月24日には株式市場は大幅に反発しているため、同利回り差異は3.18%となりました。(図表4、5参照)

※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。

図表3: 米国公益株式(S&P500公益株価指数)の配当利回りと米国10年国債利回り

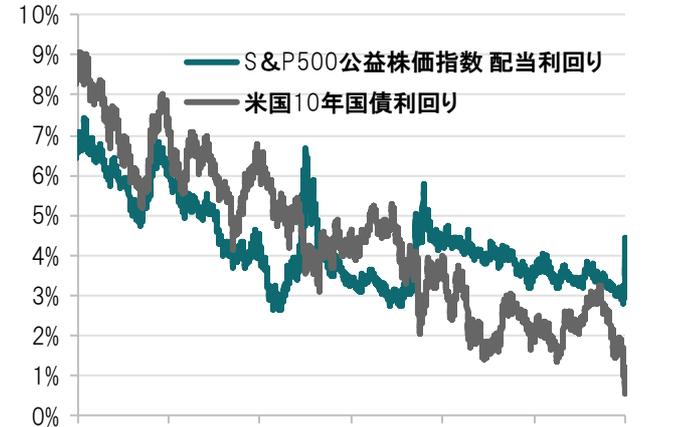
日次、期間: 2018年3月23日~2020年3月24日



※株価指数は配当利回り(税引前)、債券利回りは最終利回り(税引前)  
 ※株式は配当、債券は利率(クーポン)等を表示しており、商品性は異なります。  
 出所: ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

図表4: 米国公益株式(S&P500公益株価指数)の配当利回りと米国10年国債利回り

日次、期間: 1990年3月23日~2020年3月24日



90年3月 95年3月 00年3月 05年3月 10年3月 15年3月 20年3月  
 ※株価指数は配当利回り(税引前)、債券利回りは最終利回り(税引前)  
 ※株式は配当、債券は利率(クーポン)等を表示しており、商品性は異なります。  
 利回り差異: 米国公益株式配当利回り-米国10年国債利回り  
 出所: ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

図表5: 米国公益株式と米国10年国債の利回り差異と米国公益株式パフォーマンス(長期)

日次、期間: 1990年3月23日~2020年3月24日



※株価指数は配当利回り(税引前)、債券利回りは最終利回り(税引前)  
 ※株式は配当、債券は利率(クーポン)等を表示しており、商品性は異なります。  
 利回り差異: 米国公益株式配当利回り-米国10年国債利回り  
 出所: ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

指数は特定のファンドの運用実績ではありません。したがって実際のファンドでかかる信託報酬等は考慮されていません。また、データは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません

## 一方、世界的な景気後退懸念の高まりを背景にハイイールド債券の спреッドは拡大

米国ハイ・イールド債券をはじめ、先進国社債は、引き続きリスクが高まっています。2019年には2桁のリターンを記録したものの、今年は苦戦が予想され、国債との利回りスプレッドは、2018年の最も縮小した水準から拡大しています。

今後、リスク回避の動きが高まった際には、米国をはじめ主要先進国の国債利回りは過去最低水準で推移しており、低下余地が少ないことから、利回りスプレッドが更に拡大した場合には、社債市場の利回り上昇(価格低下)リスクに留意が必要とみられます。

加えて、米国ハイ・イールド債券をはじめ企業のレバレッジは上昇基調で、金融セクターを除く社債の発行残高はGDP(国内総生産)比47%と過去最高水準に達しています。この点も今後、景気後退が長引いた場合には社債市場の中でも相対的に信用リスクの高いセクターのデフォルト(債務不履行)リスクが高まることが想定され、注視が必要と考えます。(図表6、7参照)

## 過去の金融ショック局面では、スプレッドの拡大は企業のデフォルト率の上昇を示唆

過去、株価が急落したショック時には、ハイ・イールド債券の спреッドは拡大し、世界の企業のデフォルト率は上昇しています。業種別でみると、特に景気変動の影響を受けやすいセクターのデフォルト率が高くなっています。(図表7、8参照)

一方、公益セクターのデフォルト率はこうした局面においても低位で推移し、公益のなかでも特に規制下事業の比率が高い電力などのデフォルト率が低くなっています。

※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。

データは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

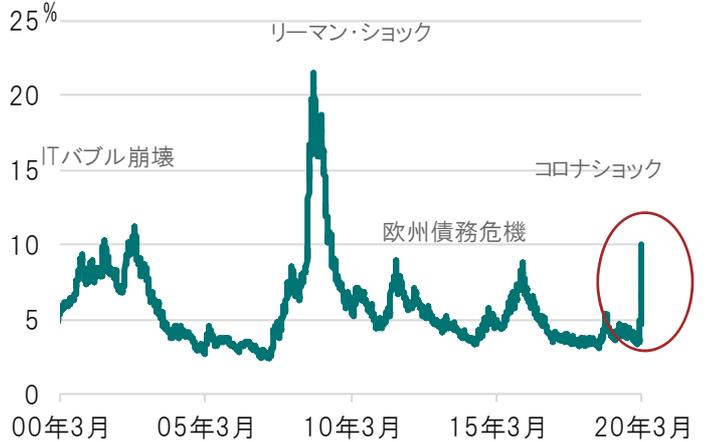
図表6: 米国ハイ・イールド債券スプレッドと米国銀行の貸倒償却率と米国非金融企業債務

四半期毎、期間: 1990年~2019年10-12月期



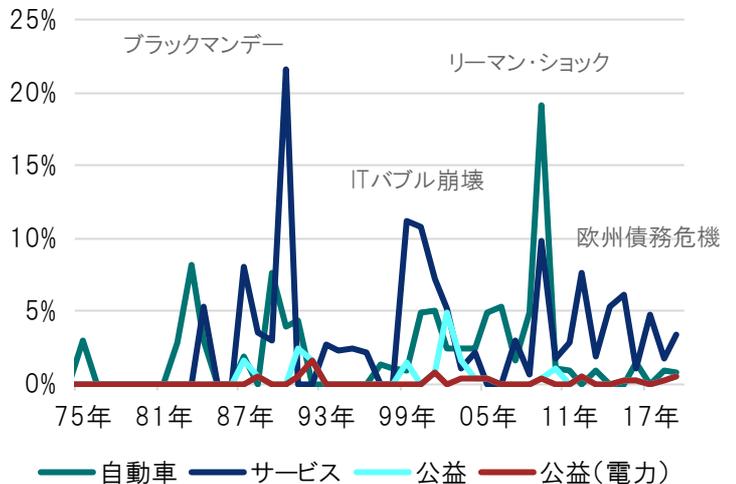
※米国非金融企業債務(対GDP比%)、米国銀行貸倒償却率は2019年7-9月期まで ※米国ハイ・イールド債券スプレッド(対米国債)の直近データは2020年3月24日 出所: トムソン・ロイター・データストリームを使用しピクテ投信投資顧問作成

図表7: 米国ハイ・イールド債券スプレッド推移  
日次、期間: 2000年3月24日~2020年3月24日



※米国ハイ・イールド債券: ICE BofA US High Yield Index 出所: トムソン・ロイター・データストリームを使用しピクテ投信投資顧問作成

図表8: 世界の企業の業種別デフォルト率(債務不履行率)  
年次、期間: 1975年~2019年

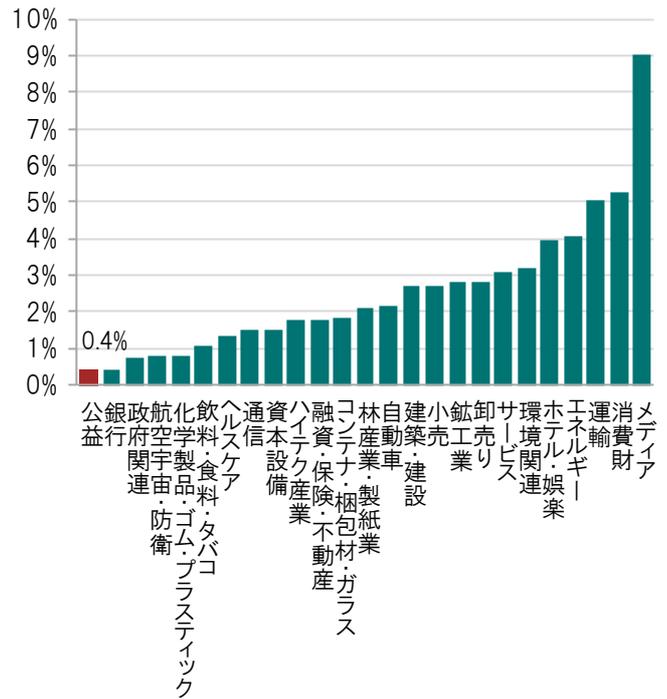


※業種はMoody'sによる分類 出所: Moody'sのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

## 公益企業の低いデフォルト率

世界の公益企業は日常生活に不可欠なサービスを提供しており、業績が安定していることから、長期期間の平均でも、デフォルト(債務不履行)率が相対的に低く(図表9参照)、倒産しにくい業種であるといえます。こうした特性も、世界景気の先行きや金融市場の不透明感が高まるなかでより注目され、価格変動の安定性に寄与している要因になるものと見られます。

図表9:世界の企業の業種別デフォルト率(債務不履行率) 年次、平均値、期間:1975年~2019年



※業種はMoody'sによる分類  
出所:Moody'sのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

## (ご参考)世界公益株式と世界株式のパフォーマンス(長期)

日次、期間:1994年12月末~2020年3月24日、1994年12月末=100として指数化、現地通貨ベース



※世界株式:MSCI世界株価指数、世界公益株式:MSCI世界公益株価指数、配当込み、ネット、現地通貨ベース ※2000年12月末までは月次  
出所:トムソン・ロイター・データストリーム社のデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

指数は特定のファンドの運用実績ではありません。したがって実際のファンドでかかる信託報酬等は考慮されていません。データは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

ビクテYENアセット・アロケーション・ファンド(毎月分配型)

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に公社債や株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている公社債や株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、**投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様には帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

<p>公社債投資リスク (金利変動リスク、信用リスク)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドは、実質的に公社債に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている公社債の価格変動の影響を受けます。</li> <li>●金利変動リスクとは、金利変動により公社債の価格が変動するリスクをいいます。一般的に金利が低下した場合には、公社債の価格は上昇する傾向がありますが、金利が上昇した場合には、公社債の価格は下落する傾向があります。</li> <li>●信用リスクとは、公社債の発行体の財務状況等の悪化により利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなるリスク(債務不履行)、または債務不履行に陥ると予想される場合に公社債の価格が下落するリスクをいいます。</li> </ul>
<p>株式投資リスク (価格変動リスク、信用リスク)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。</li> <li>●株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。</li> </ul>
<p>為替に関する留意点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●投資先ファンドにおいては、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。現地通貨による直接ヘッジが困難な一部の通貨については、当該現地通貨との連動性等を勘案し、先進国通貨等を用いた代替ヘッジを行う場合があります。また、一部の通貨(特に為替規制を行っている通貨)については、市場で取引もしくは公表されている金利と大きく乖離した金利水準をもとに取引されている場合があります。これらの場合、十分な為替ヘッジ効果が得られないことがあります。為替ヘッジ手段がない等の理由から為替ヘッジを行わない場合には、部分的に為替変動の影響を直接受けることが想定されます。円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。</li> </ul>

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

ファンドの特色

<詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください>

- 円ベースで安定した資産の成長とインカムの獲得を目指します
- 債券と株式にバランスよく分散投資します
- 毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います

- 毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
    - ー 一分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
    - ー 収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
    - ー 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。ファンドでは、指定投資信託証券として下記に掲げる各投資信託の受益証券を主要投資対象とします。

名称	当資料における略称
ピクテ円インカム・セレクト・ファンドⅡ(適格機関投資家専用)	円インカム・セレクト・ファンドⅡ
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド	グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド

(注)上記の指定投資信託証券は当資料作成基準日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

※投資信託証券への投資を通じて、主に日本を含む世界各国の債券や株式等に投資します。当該投資信託は、外貨建資産について原則として為替ヘッジを行い、為替リスクの低減を図るものとします。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

ピクテYENアセット・アロケーション・ファンド(毎月分配型)

[収益分配金に関する留意事項]

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

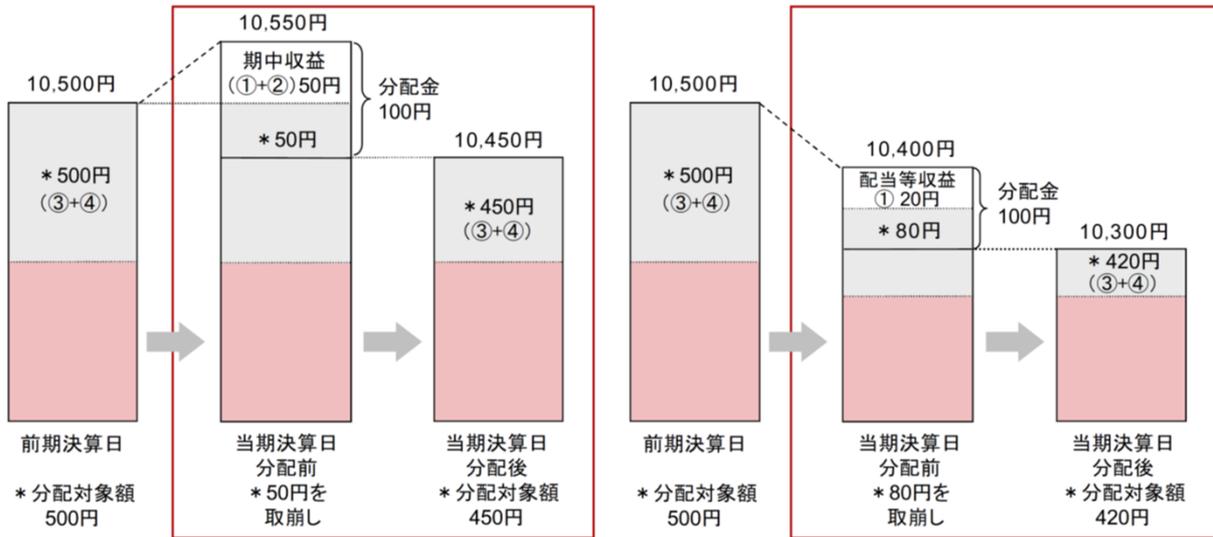


分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

前期決算日から基準価額が下落した場合

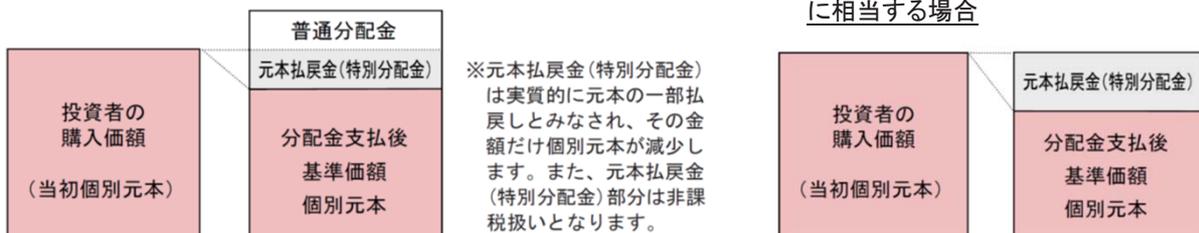


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。  
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「手続・手数料等」の「税金」をご参照ください。

## ピクテYENアセット・アロケーション・ファンド(毎月分配型)

## 手続・手数料等

## [お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	以下のいずれかに該当する日においては、購入・換金のお申込みはできません。 ・ロンドン証券取引所またはジュネーブもしくはニューヨークの銀行の休業日 ・ルクセンブルグもしくはロンドンの銀行の休業日 ・一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	2016年5月13日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年12回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

## [ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用							
購入時手数料	1.65%(税抜1.5%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。(詳しくは、販売会社にてご確認ください。)						
信託財産留保額	ありません。						
投資者が信託財産で間接的に負担する費用							
運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年0.671%(税抜0.61%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 <b>[運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)]</b>						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年率0.04%</td> <td>年率0.55%</td> <td>年率0.02%</td> </tr> </tbody> </table>	委託会社	販売会社	受託会社	年率0.04%	年率0.55%	年率0.02%
委託会社	販売会社	受託会社					
年率0.04%	年率0.55%	年率0.02%					
投資対象とする投資信託証券	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>円インカム・セレクト・ファンドⅡ</td> <td>純資産総額の年率0.66%(税抜0.6%)</td> </tr> <tr> <td>グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド</td> <td>純資産総額の年率0.6%</td> </tr> </tbody> </table> (上記の報酬率等は、今後変更となる場合があります。)	円インカム・セレクト・ファンドⅡ	純資産総額の年率0.66%(税抜0.6%)	グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド	純資産総額の年率0.6%		
円インカム・セレクト・ファンドⅡ	純資産総額の年率0.66%(税抜0.6%)						
グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド	純資産総額の年率0.6%						
実質的な負担	最大年率 <b>1.331%</b> (税抜1.21%)程度 (この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)						
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 <b>0.055%</b> (税抜0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)が、そのつど信託財産から支払われます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。						

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## [税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して <b>20.315%</b>
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して <b>20.315%</b>

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」について

NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、当資料発行日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## ピクテYENアセット・アロケーション・ファンド(毎月分配型)

## 委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社 ピクテ投信投資顧問株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)

【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号

<https://www.pictet.co.jp>

加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会

受託会社 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

&lt;再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社&gt;

販売会社 下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)

## 販売会社一覧

## 投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等	加入協会			
	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
株式会社広島銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号	○	○	

## ピクテYENアセット・アロケーション・ファンド（1年決算型）

## 投資リスク

## [基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に公社債や株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている公社債や株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、**投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

公社債投資リスク (金利変動リスク、信用リスク)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドは、実質的に公社債に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている公社債の価格変動の影響を受けます。</li> <li>●金利変動リスクとは、金利変動により公社債の価格が変動するリスクをいいます。一般的に金利が低下した場合には、公社債の価格は上昇する傾向がありますが、金利が上昇した場合には、公社債の価格は下落する傾向があります。</li> <li>●信用リスクとは、公社債の発行体の財務状況等の悪化により利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなるリスク(債務不履行)、または債務不履行に陥ると予想される場合に公社債の価格が下落するリスクをいいます。</li> </ul>
株式投資リスク (価格変動リスク、信用リスク)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。</li> <li>●株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。</li> </ul>
為替に関する留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●投資先ファンドにおいては、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。現地通貨による直接ヘッジが困難な一部の通貨については、当該現地通貨との連動性等を勘案し、先進国通貨等を用いた代替ヘッジを行う場合があります。また、一部の通貨(特に為替規制を行っている通貨)については、市場で取引もしくは公表されている金利と大きく乖離した金利水準をもとに取引されている場合があります。これらの場合、十分な為替ヘッジ効果が得られないことがあります。為替ヘッジ手段がない等の理由から為替ヘッジを行わない場合には、部分的に為替変動の影響を直接受けることが想定されます。円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。</li> </ul>

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

## [その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

## ファンドの特色

〈詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください〉

- 円ベースで安定した資産の成長とインカムの獲得を目指します
- 債券と株式にバランスよく分散投資します
- 年1回決算を行います

- 毎年5月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
  - －分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
  - －収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
  - －留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。ファンドでは、指定投資信託証券として下記に掲げる各投資信託の受益証券を主要投資対象とします。

名称	当資料における略称
ピクテ円インカム・セレクト・ファンドⅡ(適格機関投資家専用)	円インカム・セレクト・ファンドⅡ
ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド	グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド

(注)上記の指定投資信託証券は当資料作成基準日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

※投資信託証券への投資を通じて、主に日本を含む世界各国の債券や株式等に投資します。当該投資信託は、外貨建資産について原則として為替ヘッジを行い、為替リスクの低減を図るものとします。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

円資産プラ1 150220\_3

ビクテYENアセット・アロケーション・ファンド (1年決算型)

手続・手数料等

【お申込みメモ】

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	以下のいずれかに該当する日においては、購入・換金のお申込みはできません。 ・ロンドン証券取引所またはジュネーブもしくはニューヨークの銀行の休業日 ・ルクセンブルグもしくはロンドンの銀行の休業日 ・一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	2016年5月13日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年5月15日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

【ファンドの費用】

投資者が直接的に負担する費用							
購入時手数料	1.65%(税抜1.5%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。(詳しくは、販売会社にてご確認ください。)						
信託財産留保額	ありません。						
投資者が信託財産で間接的に負担する費用							
運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年0.671%(税抜0.61%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は当該終了日の翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 <b>【運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)】</b>						
	<table border="1"> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> <tr> <td>年率0.04%</td> <td>年率0.55%</td> <td>年率0.02%</td> </tr> </table>	委託会社	販売会社	受託会社	年率0.04%	年率0.55%	年率0.02%
委託会社	販売会社	受託会社					
年率0.04%	年率0.55%	年率0.02%					
投資対象とする投資信託証券	<table border="1"> <tr> <td>円インカム・セレクト・ファンドⅡ</td> <td>純資産総額の年率0.66%(税抜0.6%)</td> </tr> <tr> <td>グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド</td> <td>純資産総額の年率0.6%</td> </tr> </table> (上記の報酬率等は、今後変更となる場合があります。)	円インカム・セレクト・ファンドⅡ	純資産総額の年率0.66%(税抜0.6%)	グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド	純資産総額の年率0.6%		
円インカム・セレクト・ファンドⅡ	純資産総額の年率0.66%(税抜0.6%)						
グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド	純資産総額の年率0.6%						
実質的な負担	最大年率 <b>1.331%</b> (税抜1.21%)程度 (この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)						
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 <b>0.055%</b> (税抜0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)が、そのつど信託財産から支払われます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。						

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【税金】

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して <b>20.315%</b>
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して <b>20.315%</b>

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」について  
 NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、当資料発行日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## ピクテYENアセット・アロケーション・ファンド（1年決算型）

## 委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社 ピクテ投信投資顧問株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)

【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号

<https://www.pictet.co.jp>

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会



受託会社 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

〈再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社〉

販売会社 下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)

## 販売会社一覧

## 投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等	加入協会			
	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
株式会社秋田銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第2号	○		
株式会社広島銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号	○	○	

当資料で使用した MSCI 指数は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

## 当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。